

市営墓地を貸し出します

市では、墓地が不要になった方から返還された市営墓地（2区画）を貸し出します。

所在地・区画数

- ・富士見ヶ丘一丁目地内（新府墓地） 1区画
- ・藤井町北下条地内（北下条墓地） 1区画

※申請者多数の場合は抽選となります。

※重複当選を避けるため、申請は1世帯1区画までとさせていただきます。

永代使用料

- 新府墓地 1区画35万円
- 北下条墓地 1区画30万円

使用者の条件

基準日以前1年以上、葦崎市の住民であり、現在も居住している者。（自己のために住居を新築または購入して、現在居住している者及び、現在建築中または購入手続中の者を含む）
基準日 平成30年6月1日

受付期間

6月1日（金）～22日（金）
平日8時30分～17時15分



申請方法

受付期間中に、必要書類を市民生活課生活環境担当に直接持参してください。

提出書類

- ・市営墓地使用許可申請書
 - ・住民票謄本（本籍地記載のもの） 1通
- ※申請者本人が窓口に来られない場合は、委任状が必要となります。
- ※申請書と委任状は、市民生活課窓口もしくは市ホームページから取得することができます。

申し込み・問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
（内線131・132）

平成29年度ごみ・資源物収集量

平成29年度ごみ・資源物の収集実績が確定しましたのでお知らせします。

可燃・不燃ごみについては、ごみ減量アクションプランに取り組んでいただいた結果、27年度と比較して約250トンの減量となりましたが、飲料缶やペットボトル、ミックス紙をごみとして出されているものが依然として見受けられます。

今年度はごみ減量アクションプランの最終年度です。目標（1人1日当たりのごみ排出量520g）を達成できるように、チーム葦崎一丸となって取り組んでいきましょう。

年度	ごみの排出量(t)	1人1日あたりのごみ排出量(g)	資源物の収集量(t)
25	6163.03	538.73	924.81
26	6210.33	548.17	858.75
27	6221.48	554.28	788.72
28	6072.14	547.16	737.81
29	5971.79	541.92	692.61

問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
（内線131・132）

葦崎市へ「ふるさと納税」ができるサイトが増えました

これまでの「ふるさとチョイス」に加え、「さとふる」からもふるさと納税ができるようになりました。市外にお住いのお友達やご家族へぜひご案内ください。また、ふるさと納税と地元特産品のPR促進にご協力いただける事業者も募集しています。



▲さとふるはこちら



▲ふるさとチョイスはこちら

問い合わせ

総合政策課 人口対策担当(内線359)

統計調査員の仕事をしてみませんか？

統計調査に従事する統計調査員を募集します。統計調査員は非常勤の公務員として活動し、特に活動が優秀な人は県知事や大臣の表彰対象となります。ぜひ、あなたの力を統計調査にお貸しください！

仕事内容

市内の住民や事業所への調査票の配布・回収・点検

待遇

1調査区あたり約2～3万円の報酬（調査の種類や規模により異なります）

今後実施予定の主な調査

住宅・土地統計調査

募集要件

- ・20歳以上の健康な人
- ・選挙、税務、警察、暴力団に直接関係のない人
- ・守秘義務を守れる人
- ・責任をもって調査事務を遂行できる人

応募方法

- ・総合政策課での申込み
- ・市ホームページ（記事名「統計調査員を募集しています！」）に掲載している申込書の郵送

問い合わせ

総合政策課 政策推進担当
（内線357）